

請願第7号	受理年月日	平成29年11月30日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	小・中学校全学年での30人学級の実現等について	
<p>要旨</p> <p>本市で35人以下学級が小学校1、2、3年生と中学校1年生で実施され、小学校4、5、6年生と中学校2、3年生は学校裁量で実施できることは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代のすう勢である。</p> <p>しかし、現行の市独自措置は教員増がほとんどなく、加配教員等の流用及び教員不足で学校現場は多忙と混乱をきわめている。行き届いた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が必要である。今年度からの権限移譲が現状改善の大きな力になることを期待する。</p> <p>学習の土台である学級定数を少人数にして、教師の指導が行き届くようにすることこそ、子供たちの学びを保障し学力を向上させる根本的な施策である。全国一斉学力テストの過去問の練習や子どもひまわり学習塾などでは、本質的な学力向上はなし得ない。また、家庭学習によって学力向上を図る施策は、家庭環境の違いを考慮せず、家庭に責任を転嫁する誤った働きかけであって、公教育の責務を放棄するものと言わざるを得ない。</p> <p>権限移譲で施策の裁量権限が広がることを生かし、本市独自の施策として次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成30年度より北九州市の学級編制基準を改正し、小・中学校の全学年で30人学級を実施すること。</li> <li>学級編制基準を改正できなかった場合、予算措置により学級増に見合った教員増を行い、小・中学校の全学年で35人学級を実施すること。</li> </ol>		